

第5章 魅力・文化～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

施策の方針

市民が交流し、各種サービスを受けることのできる中心市街地に様々な都市機能の立地を誘導し、にぎわいと魅力づくりを進めます。

柏崎の多彩な魅力を積極的に発信するシティセールスに戦略的に取り組み、産業を始めとする地域全体の活性化や人口の定着を図ります。

また、人口減少・少子高齢化の同時進行に伴い、地域活力の低下が懸念される中、本市が居住地、勤務地又は観光地として選ばれるまちとなるために、地域資源を資源のままとどめず、明確な個性や特色を打ち出すことにより、産業の発展に結び付け、柏崎ブランドを形成します。

本市の魅力を市内外へ向けて効果的に発信するとともに、若者の地元回帰を促し、移住志向を持つ人を引き付けることで、定住人口の増加を図ります。

さらに、スポーツや文化などの分野において国際交流を進めるほか、国籍や民族などの違いに関わりなく、お互いの文化を認め合い、外国人住民がパートナーとして地域社会へ参画できる多文化共生社会*の実現を目指します。

施策の体系

第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える

- (1) 中心市街地の活性化 (2) 地域の活性化を創出するシティセールスの強化
- (3) 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立
- (4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進

2 世界に開かれたまちづくりを進める

- (1) 多文化共生のまちづくりの推進 (2) 国際交流の推進

1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える

現況と課題

人口減少・少子高齢化が同時進行する中、まちの活力や都市機能を維持していくためには、分散型の土地利用ではなく、コンパクトな都市形成を進める必要があります。

特に、柏崎駅周辺は、旧日石加工跡地での土地区画整理事業により、文化会館アルフォーレや介護老人福祉施設が立地し、居住区が整備されました。今後は新庁舎の建設に伴い、駅前通り、本町通り、現庁舎跡地も含めた中心市街地のにぎわい創出につなげていくことが重要です。

柏崎の多彩な魅力を高め、それらを積極的に発信するシティセールスは、交流人口の拡大を図りながら、産業を始めとする地域全体の活性化や人口の定着に結び付けていくことが重要です。

平成26年度から柏崎シティセールス推進協議会*を中心に、大交流会などのイベントの開催、シンボルマークの制定など、「柏崎市シティセールス推進計画」に掲げる先導事業を展開しています。今後は、シティセールスの基盤をしっかりと整えるとともに、新たな戦略的な取組を実施することが必要です。

加えて、本市が持つ様々な地域特性や固有の資源を磨き上げ、柏崎ブランドの形成と確立を進め、良好な都市イメージを創出していくことが重要です。また、これらを市内外へ効果的に発信しながら、地域産業の活性化を図ることが必要です。

進学や就職に伴い、若い世代が市外へと流出していることが人口減少の最大の要因となっています。このため、柏崎で学び、働き、暮らしたくなるような魅力あるU・Iターン*対策を積極的に進めることにより、本市への関心を引き付け、人口の定着につなげていくことが必要です。

若者の学業・職業を理由とした転出超過数

(単位：人)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
若者(15歳から24歳まで)の学業・職業を理由とした転出超過数	68	281	299	217	159

【資料：新潟県人口移動調査】

主要施策の 基本方向

(1) 中心市街地の活性化

中心市街地は、商業集積が一定程度あり、柏崎の玄関口として観光客などが最初に訪れる場でもあることから、市庁舎の建設を契機に将来的な柏崎駅及び駅前広場の整備も視野に入れながら、様々な都市機能の立地誘導を検討します。

また、柏崎駅周辺と駅前通り、本町通り、現庁舎跡地などを結び回遊する通りを中心に商業サービス機能の拡充、多様な居住機能の強化などに取り組み、中心市街地の活性化と魅力づくりを進めます。

中心市街地における土地利用については、民間等による活発な開発を促すため、国の支援制度の活用や独自制度の創設などの検討を行います。

(2) 地域の活性化を創出するシティセールスの強化《魅力あるまち形成戦略》

市民や団体等との連携の下、地域の魅力を高め、発信していきながら、「市民一人ひとりが柏崎のセールスパerson」の実現に向けて積極的な取組を進めます。

柏崎シティセールス推進協議会*と連携を図りながら、シティセールスの目標や活動を共有し、観光、文化、スポーツなどの面で交流人口の拡大に向けた取組を積極的に展開し、人口の定着に結び付けます。

また、シティセールスの活動を産業や地域全体の活性化につなげるため、専門的な推進体制を構築します。さらに、シティセールスの基盤を整え、柏崎シティセールス推進協議会を核に市民や企業が自立して活動できる仕組みづくりと、より戦略的な取組を進めます。

(3) 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立《魅力あるまち形成戦略》

海を始めとする豊かな自然や食資源、個性豊かなイベントや芸能・文化など、多種多様な地域資源や特性を柏崎ブランドとして確立し、積極的に情報発信します。

また、資源の独自性や固有性を生み出しながら他地域との差別化を図り、販路拡大や市場創出を促します。

(4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進《魅力あるまち形成戦略》

(仮称) 柏崎市U・Iターンセンター*を核として若者の地元就労の相談窓口を設け、定住促進に向けた取組を積極的に進めます。

都市部の人材を地域社会の担い手として新たに受け入れ、地域の活性化につなげる地域おこし協力隊*の活用を図ります。また、生活情報の積極的な発信を行うとともに、若者の転入後の住居に対する支援に取り組みます。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
柏崎駅周辺の整備に対する市民の満足度	31.2% （平成 26 年度）	40.0% （平成 32 年度）
柏崎ファンクラブの会員数（累計）	—	1,000 人
柏崎ふるさと応縁基金への寄附件数	1,623 件	3,000 件以上
若者の定住率	60.0% （平成 22 年度）	63.0% （平成 32 年度）

※若者の定住率は、国勢調査時の 25 歳～34 歳の人口を 20 年前の 5 歳～14 歳の人口で除した値

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
新庁舎周辺等活性化方策検討事業	中心市街地及び商店街の活性化に資する様々な都市機能の誘導と活性化につながるまちづくりの検討	市・事業者
柏崎シティセールス推進事業	地域産業の活性化を図るシティセールス活動の積極的な展開 地域資源のブランド化を図る Kashiwazaki First Class プロジェクト*の検討	協議会
ふるさと応縁事業	寄附者とのつながりを重視した取組の展開	市
柏崎産米ブランド化推進事業	柏崎産米のブランド化と販売促進	市
交流定住推進事業	若者の地元回帰や移住志向を持つ人の定着の促進	市



ふるさと納税推進チームによるふるさと納税のリニューアル

2 世界に開かれたまちづくりを進める

現況と課題

経済のグローバル化*や流動化する国際社会の中において、国際交流を進め、世界とのつながりを深めていくことが重要です。

市内に在住する約700人の外国籍の方が安心して生活できるよう、支援体制の充実が求められています。また、国籍や民族などの違いに関わりなく、互いの文化を認め合い、外国人住民がパートナーとして地域社会へ参画できる多文化共生社会*の実現を柏崎地域国際化協会と連携して進めていくことが必要です。

本市は、中国の江蘇省淮安市淮安区や四川省峨眉山市と友好交流関係があり、新潟県中越沖地震で中断した相互訪問などの交流事業を順次再開しています。

また、国では、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を通じて地域の活性化につなげていく交流事業を提唱しています。本市においても国が推進するホストタウン*構想に「柏崎市国際スポーツ交流事業」が登録されました。

これらを契機に市民一人ひとりが国際理解を深め、国際感覚を身に付けることによって、多文化共生社会を実現し、世界に開かれたまちとしてにぎわいと活力のある地域づくりに結び付けていくことが必要です。

外国人住民

(単位：人)

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
外国人住民の数	840	769	720	691	710

【資料：市民課】



中国の中学生との友好交流

主要施策の 基本方向

(1) 多文化共生のまちづくりの推進

外国人住民が安心して暮らすことができるよう、外国人住民との相互理解を深めていくための講座やイベントなどを開催し、国籍や民族などの違いに関わりなく、互いの文化を理解し合い、支え合う多文化共生*のまちづくりを関係機関と連携して進めます。

あわせて、近年のインバウンド*市場の高まりを踏まえ、本市に来訪する外国人観光客が安心して周遊できるまちづくりについて、関係機関と連携して取り組みます。

(2) 国際交流の推進

スポーツ、文化、経済など幅広い分野において、市民自らが世界へのつながりを感じ、国際感覚が身に付くよう、関係機関と連携して交流を進めます。

中国友好都市である淮安市淮安区や峨眉山市との交流を進め、友好関係を深めます。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、「水球のまち柏崎」として水球強豪国であるセルビア共和国、モンテネグロ両国との文化交流に取り組みます。

そして、このような交流をインバウンドに結び付けるよう、関係機関と連携します。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年）	目標値（平成 33 年）
柏崎地域国際化協会賛助会員登録数	個人 121 人 団体 30 社	個人 150 人 団体 50 社

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
国際化に対応したまちづくり事業	市民の国際理解、多文化共生のまちづくりの推進	市・国際化協会
友好交流推進事業	友好都市との交流推進 青少年の国際理解を深める交流等の実施	市・国際化協会
水球のまち柏崎推進事業	東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン*構想登録事業（セルビア共和国、モンテネグロ）による文化プログラム*の企画	市・事業者



新潟産業大学と新潟工科大学による「まちかど研究室」の活動

第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

施策の方針

急速な少子化の進行、激化する大学間競争により、学生の確保が難しい中、新潟産業大学及び新潟工科大学は、本市における貴重な財産であり、魅力の一つであることから、地域と大学との連携・協働を積極的に進めるとともに、2大学の更なる魅力の向上を図り、若者を引き付けます。

また、2大学を高等教育機関の「知」の拠点としてだけでなく、地域発展に貢献する「地」の拠点として位置付け、活用を図ります。

さらに、学生に対する地元企業への就職支援を充実し、大学卒業生の地元定着を促進することにより、若者の流出を抑制します。

施策の体系

第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

1 地(知)の拠点を活かした取組を進める

- (1) 大学との連携と協働の強化
- (2) 大学の魅力の向上
- (3) 大学卒業生の地元定着の促進

1 地(知)の拠点を活かした取組を進める

現況と課題

本市には、新潟産業大学と新潟工科大学の2つの4年制大学が存在します。これは地方都市としては余り例がないことであり、2大学に多くの若者が集い、学び、活動していることは、本市の魅力の一つであり、まちの活力につながるものです。

平成21年に2大学と締結した連携協定に基づき、大学を「地(知)の拠点」研究機関として活用を図り、柏崎の個性・魅力づくりに関する調査研究や地域貢献に関する事業を委託し、これらをいかしたまちづくりを進めています。

大学と商店街が連携し、商店街の活性化や大学の魅力発信の取組を行っています。また、大学と市内の企業及び金融機関が連携して新商品の開発に取り組むなど、産学官金の連携が進んでいます。引き続き、地域課題の解決を図るため、大学を活用することが必要です。

しかしながら、少子化の進行に伴い、学生の確保は、特に地方大学にとって大きな課題です。平成30(2018)年以降、18歳人口が大幅に減少する、いわゆる「2018年問題*」が我が国全体で指摘されている中、大学間競争は、一層激しさを増しています。大学全入時代といわれている昨今において、市内2大学も定員割れの厳しい状況にあります。

学生数の減少は、卒業生の地元就職率の低下につながることから、大学自身の問題にとどまらず、本市の課題となっています。このため、大学が自身の魅力づくりを進めるとともに、地域や地元企業との連携を強化し、学生の確保と地元への就職・定着を進めることが必要です。

2大学への進学・2大学卒業生の地元就職

(単位：%)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
2大学への進学者数に対する 市内出身者の割合	9.8	22.3	25.1	22.9	20.8
2大学卒業生地元就職率	15.8	10.0	17.0	13.5	12.5

【資料：市内2大学、商業労政課】

主要施策の 基本方向

(1) 大学との連携と協働の強化《産業イノベーション戦略》《地域の宝・育成戦略》

若者が夢を持ち、将来の展望を切りひらいていけるよう、産学官金の連携によるキャリア教育*など、将来の柏崎に必要な人材の確保・育成を積極的に進めます。

また、2大学との連携を強化し、人材の育成や地域課題の調査研究、地域貢献に関する取組を進めます。

(2) 大学の魅力の向上

2大学の認知度、魅力度を高めながら市内外からの進学を促進し、激化する大学間競争を勝ち抜くため、2大学自らが進める個性・魅力の向上や学生の確保につながる取組に対して支援します。

(3) 大学卒業生の地元定着の促進

若者の人口流出を抑制するため、新規学卒者の地元企業への就職支援を積極的に進めます。このため、インターンシップ*を始めとした職場研修の拡大など、本市の産業への理解を深める取組を産学官が一体となって進めます。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
2 大学への進学者数に対する市内出身者の割合	20.8%	30.0%
2 大学卒業生の地元就職率	12.5%	20.0%

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
大学との連携・協働事業	市内 2 大学を「地（知）の拠点」とした更なる活用 大学が行う魅力の向上の取組に対する支援	市・大学
大学生就職促進事業	大学卒業予定者の地元就職・定着の促進	市・協議会



椎谷集落

第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

施策の方針

古くから市民や地域が主体となって守り、伝承されてきた伝統芸能や年中行事、地域産業の発展に尽力された先人の営みや偉業などによる固有の歴史や文化など、魅力ある資源に触れる機会を充実することでまちへの誇りと愛着を醸成し、市民自らが主体となって将来にわたり、確実に継承できる環境づくりを進めます。

あわせて、歴史・文化資産の保存と活用のほか、景観法に基づく景観行政団体*として、魅力あるまち並み景観を形成し、優れた歴史的・文化的景観の保全・活用に取り組めます。

また、民間が持つ創造力と知見を活用しながら、市民自らが主体的に取り組む文化・芸術活動の推進を図り、文化芸術の創造性をいかした魅力あるまちづくりに取り組めます。

さらに、これまでつながりのある都市を始め、教育機関や文化芸術団体の合宿、国内外のアーティストによる指導会を誘致するなど、多様な文化交流を推進します。特に、子どもや若者の創造的な才能を最大限伸ばせるよう、文化創造の機会を充実します。

施策の体系

第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

1 歴史・文化を保全・活用し、継承する

- (1) 伝統芸能の継承 (2) 歴史・文化資産の保存と活用
- (3) 産業文化や生活文化の保存と活用 (4) 景観まちづくりの推進

2 市民の主体的な文化活動を支援する

- (1) 市民の文化活動への支援 (2) 多様な文化交流の推進

1 歴史・文化を保全・活用し、継承する

現況と課題

本市には、文化的価値が全国的に認められている国指定重要無形民俗文化財「綾子舞」があり、市指定無形民俗文化財「おいな」、「しげさ」、「石井神社の大和舞」、「物部神社の太夫舞」など、様々な伝統芸能が市内各所で伝承されています。しかしながら、人口減少などの影響により、伝統芸能の後継者の不足が懸念されています。

本市には固有の歴史があり、その営みの中で多くの文化財等が継承されていますが、その継承は、過疎化等により厳しさを増しており、所有者や継承者だけでは十分な対応を行うことが困難になっています。

それぞれの地域の魅力を高めるには、その地域固有の美しい景観が重要な要素となります。本市では、これまで推進してきた景観まちづくりの取組を充実・強化するため、「柏崎市景観計画」を策定しました。

今後は、この計画に沿った柏崎らしい景観をつくり上げるとともに、優れた歴史的・文化的景観や自然景観をいかしたまちづくりを進めることが重要であり、歴史的建造物の調査結果を今後の景観まちづくりなどに活用していくことが必要です。

地域に根付いた習慣は、人々の生活や生業の文化であり、地域の個性や魅力といえます。しかしながら、少子高齢化や過疎化、生活様式の変容等の影響により、地域の生活習慣や文化などの価値等が後世に引き継がれにくくなっています。

このため、産業文化や生活文化を文化施策の新たな対象領域とし、その振興策を講じるための実態調査を行い、基礎資料をまとめることが必要です。

文化財

(単位：件)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
国・県・市指定文化財と 国登録文化財の件数	6 (国登)	1 (市)	1 (国登)	5 (国登 2・県 3)	1 (市)

【資料：博物館】

主要施策の 基本方向

(1) 伝統芸能の継承《地域の宝・育成戦略》

地域住民による主体的な伝統芸能の保存活動に対して後継者の育成、効率的な情報発信などを支援します。

また、伝統芸能を後世に受け継ぐため、地域や学校との関係性をより強固なものにし、各地域に伝わる伝統芸能を継承する環境づくりに努めます。

(2) 歴史・文化資産の保存と活用《地域の宝・育成戦略》《魅力あるまち形成戦略》

小・中学校において、地域の文化、風土を学習できるWEBミュージアム*を活用しながら、「柏崎学*」の推進を図ります。

図書館、博物館が収蔵する資料などのデジタル化とその活用を図るとともに、博物館については、施設のリニューアルとふるさと人物館機能の統合により、先人の営みや固有の歴史や文化などを体系的に伝え、市民の関心や理解を深めます。

また、地域の歴史・文化資源に関する歴史文化探訪コースの設定に地域と一体となって取り組みます。

(3) 産業文化や生活文化の保存と活用《地域の宝・育成戦略》

本市の産業や地域の個性、魅力が発揮されるよう、本市のものづくりやエネルギー産業の文化、自然や人々の生活の営みなど、長い歴史の中で育まれてきた地域の生活文化について、総合的な調査研究を行い、保存と活用を進めます。

(4) 景観まちづくりの推進《魅力あるまち形成戦略》

景観法に基づいた景観行政団体*として、「新潟県柏崎市景観条例」や「柏崎市景観計画」などに沿って魅力あるまち並み景観を形成し、優れた歴史的・文化的景観の保全・活用に取り組みます。

また、建築物・工作物などについて、景観面からの規制誘導を行うとともに、公共施設等の景観向上に取り組みます。さらに、市民の主体的な景観形成の取組を促すため、普及啓発活動を実施するとともに、市民による景観まちづくり活動を支援します。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
WEBミュージアム*アクセス件数	—	20,000件
景観形成支援事業の累計件数（景観の保全・活用を目的とした建築物等の補修及び活動への補助事業）	—	20件

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
綾子舞後継者育成事業	伝承者養成講座及び伝承学習の実施	市・保存団体
WEBミュージアム推進事業	WEBミュージアムの効果的な運用の推進	市・市民・大学
歴史文化ボランティアガイド養成事業	歴史文化ボランティアガイドの養成・育成講座・研修の実施	市・地域
指定文化財基本調査事業	WEBミュージアムにおける調査データの活用 子ども向けガイドブックの製作	市
景観形成推進事業	景観講演会及び景観ワークショップの開催	市
景観形成支援事業	重点地区の景観形成に寄与する建築物等の新築 や改修に対する支援 景観まちづくり活動に対する支援	市・認定団体
景観形成整備事業	重点地区、推進地区の公共施設等の景観整備（小路看板の作成整備、小路の修景整備など）	市



綾子舞伝承学習



東本町のまち並み

2 市民の主体的な文化活動を支援する

現況と課題

文化芸術活動は、市民の主体的かつ自発的な意思によるものであり、個々の活動が互いに結び付くことにより、活動の領域が広がり、新たな文化の創出や豊かな文化芸術の創作につながることが期待されます。

また、市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる魅力あるまちづくりを目指すには、市民の関心や理解を深めることが重要であり、そのためにも市民の意見が文化振興の施策に反映しやすい環境づくりを進めることが必要です。

文化会館アルフォーレを市民の芸術文化活動の中核施設として位置付け、柏崎古典フェスティバルなど、民間の活力をいかした取組を行っています。また、平成25年にオープンしたドナルド・キーン・センター柏崎と文化施設間の連携による取組も行っています。引き続き、施設の利便性の向上を図り、市民の主体的な文化活動が日常的に行われる場として定着していくことが必要です。

人口減少が進行する中、様々な分野において各自治体間の広域連携による取組が求められています。今後は、友好都市や歴史的につながりのある都市を始め、合宿誘致などによる多様な文化交流を展開し、文化の力を魅力あるまちづくりにいかしていくことが必要です。

柏崎市美術展覧会出品数

(単位：点)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
柏崎市美術展覧会出品数	369	347	356	342	347

【資料：文化振興課】



文化会館アルフォーレ

主要施策の 基本方向

(1) 市民の文化活動への支援《健康・元気・いきいき戦略》

文化会館アルフォーレを中核施設として、良質な芸術作品の鑑賞機会や文化芸術に親しむ機会を充実するとともに、市民の発表や公演などの活動を支援します。

また、コミュニティ活動など地域で展開されている文化活動等について、関係機関と連携しながら支援します。

ドナルド・キーン・センター柏崎や文化会館アルフォーレなどが持つ創造力・知見を活用することにより、文化芸術の創造性を引き出すなど、魅力あるまちづくりにつながる新たな文化活動を支援します。

あわせて、新たな文化活動のつなぎ手となる中間組織の育成に努めるとともに、文化芸術の振興につながる支援策を検討します。

(2) 多様な文化交流の推進《魅力あるまち形成戦略》

歴史的につながりのある都市や今後友好関係を築く都市との間で市民の文化交流を推進します。

また、文化会館アルフォーレの持つ機能や特色を積極的に発信することにより、教育機関や文化芸術団体の合宿、国内外のアーティストによる指導会等の誘致につなげ、多様な文化交流を推進します。特に、子どもや若者の創造的な才能を伸ばす機会として取り組みます。

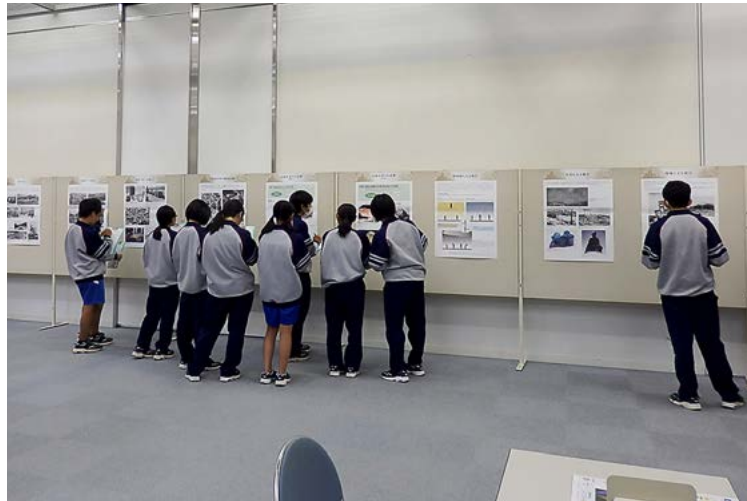
あわせて、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国内外の文化芸術団体等とつながる文化プログラム*に取り組みます。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
文化会館アルフォーレ利用者数	172,437 人	180,000 人

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
文化会館管理運営事業	文化会館アルフォーレにおける鑑賞事業、普及育成事業、貸館事業、自主事業等の実施	市・施設管理団体・文化団体
市美術展覧会事業	市民美術展の開催	市
文化振興支援事業	市民主体の文化活動や民間による新たな文化活動に対する支援 官民芸術文化施設の振興や相互連携体制の構築の研究 文化活動の中心的役割を担う中間組織の育成	市・施設管理団体・文化団体等
文化交流事業	他自治体との連携及び合宿誘致の促進 文化プログラムの検討	市・文化団体等



平和展で学習する生徒たち